

赤十字幼児安全法支援員養成講習募集要項

- 講習名称 2月赤十字幼児安全法支援員養成講習
- 受講対象 満15歳以上で下記条件を満たす方
 - ・実技練習を行える体力がある
 - ・スタッフの指示に従い、協調性をもって参加できる
 - ・母体保護のため妊娠中の方の参加はご遠慮ください
- 認定資格 検定に合格された方に「赤十字幼児安全法支援員」認定証を交付
- 日程 令和2年2月15日（土） 9：30～17：30
令和2年2月16日（日） 9：30～17：30
- 会場 日本赤十字社京都府支部 （京都市東山区三十三間堂廻り町644）
- 定員 20名
- 募集期間 令和元年12月24日（火）～令和2年1月22日（水）期間内必着
- 応募方法 <インターネット>
 - ・京都府支部ホームページ内の[講習会申込フォーム](#)（クリックすると外部サイトに移動します）から本講習を選択し、必要項目を入力のうえ「入力確認」ボタンを押してください。
 - ・ご応募はお一人様一回までといたします。同一メールアドレスで複数人のご応募はご遠慮ください。
 - ・当支部ドメイン「@kyoto.jrc.or.jp」からのメールを受信できるように設定してください。<インターネットをご利用できない場合>
 - ・葉書に①講習名称、②氏名（フリガナ）、③性別、④講習日現在の満年齢、⑤電話番号、⑥郵便番号・住所を記入の上お申し込みください。

※応募の際にお預かりした個人情報、受講条件の確認、緊急時の連絡等の事務処理に限り使用し、その他の用途には使用しません。
- 受講決定 定員を超えた場合は、募集期間終了後に抽選を行います。
抽選結果については、1月23日に郵便にて発送します。
なお、1月28日までに結果が届かない場合は、お問い合わせ先までご連絡願います。
受講決定となった方には、講習の詳細をお知らせします。
また、受講申し込み者が5名未満の場合講習を中止します。

○受講費 1,800 円（教材費、保険料等の実費）

「受講決定後」に受講のご案内を確認の上、コンビニ（払込手数料は 200 円）にてお支払い願います。

なお、入金を確認できない場合は受講できません。

また、受講者都合によりキャンセルした場合、払込後の受講費の返金はいたしかねますので、予めご了承ください。

○主催 日本赤十字社京都府支部

○お問い合わせ先 日本赤十字社京都府支部（担当：事業推進課）
〒605-0941 京都市東山区三十三間堂廻り町 644
TEL 075-541-9326
FAX 075-541-1361